



広 報

2008
7/10

No.527

あ い づ ば ん げ

特集

「食」を

考えよう

毎日、朝食を食べていますか？

家族そろって食卓を囲んでいますか？

好き嫌いはしていませんか？

そのやさいは誰が

どのようにして作っているか

知っていますか？

毎日、当たり前のように口に入れているもの、

私たちが生きていく上で欠かせないもの、

「食」について

少し考えてみませんか？





食育とは・・・

食をめぐる様々な問題を、一人ひとりの「食」に対する意識や知識、食を正しく選択する力を身に付けることで解決しようとする取り組みを言います。

【なぜ今「食育」？】
「食」はまさに、人の命の根本です。「食べること」は単におなかをいっぱいにするだけでなく、生身の尊厳や食文化、人との触れ合いなど、私たちの心とからだを健康にしてくれる働きがあります。

しかし、日本では食生活が豊かになる一方で「食」をめぐる様々な問題が生じています。

1、食を大切にすることの欠如
2、栄養バランスの偏った食事
3、肥満や生活習慣病などの低年齢化
さらに、迅速する情報に惑わされた食意退廃、食事を取らない「欠食」、偏った食事はかりを取る「偏食」、家族と暮らしにくい一人でも食事を「孤食」などが増えています。

これらの問題を解決する方法として、今「食育」に注目が集まっています。



□給食は生きた教材

福島県は、「食べる力」、「感謝の心」、「郷土愛」の3つをばぐむことを目標に、学校での食育に力を入れています。それを受け、会津坂下町立学校給食センターではさまざまな取り組みをしています。

例えば、旬の食材のおいしさを体験し、地元産の食材を理解するため、地産地消に取り組んでいます。主産の米は、地元産のこしヒカリを使用。野菜は農協購入部みどりの会の方々に協力していただいています。

また、食品の持つ栄養について家族で学んでもらう機会を作るため、毎月作る献立表はひらがなで

書かれ、使う食材を種類ごとに表示し、栄養のバランスが一目で分かるよう工夫されています。

給食で足りなかったものは、家庭で食べてほしい物として載せ、家庭で献立を作る際に補ってもらうよう呼びかけています。

平成20年 4月 給食献立表

月	日	献立	栄養成分	備考
4	1	ごはん、味噌汁、豚のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	2	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	3	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	4	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	5	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	6	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	7	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	8	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	9	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	10	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	11	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	12	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	13	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	14	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	15	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	16	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	17	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	18	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	19	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	20	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	21	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	22	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	23	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	24	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	25	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	26	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	27	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	28	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	29	ごはん、味噌汁、牛肉のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	
4	30	ごはん、味噌汁、鶏のしょうが焼き、ほうろく煮、おひたし	エネルギー 2100kcal、たんぱく質 45g、脂質 25g、糖質 280g、塩分 10g	



毎日、朝・昼・夕の3回食事をすると、給食は年間の食事総回数の1/6です。毎日の給食が正しい食生活の手本となるよう、献立づくりをしています。

栄養士の先生
子どもたちが健康に育つよう、栄養のバランスを考え、毎月献立を作っています。
さらに、児童生徒に「食」に対する関心を持ってもらうため、中心になつて活動しています。

□作り手の想い

給食には、たくさんの方の「給食をおいしく食べてほしい」「健康に育ってほしい」という気持ちも込められています。



写真左/小松菜を納める須藤さん
写真右/ほうれん草を作る須藤さん
畑にたくさんの堆肥を入れ土づくりに力を入れています。
また、虫がつかないように毎日注意して育てています。
子どもたちに野菜が甘いと感じてもらえたらうれしいです。



生産者の皆さん

いつも安全でおいしい食材を作ってくれる生産者の皆さん。地元の方が作っている新鮮な野菜は調理しやすい味も抜群。また、学校給食に適した品種を研究し、作られています。

6月初めは須藤千恵子さん（左）がほうれん草を、斎藤ミチ子さん（右）が小松菜を納入してくださいました。

調理員さん

生産者の方々が思いを込めて栽培した野菜は学校給食センターで調理されます。

調理員のみなさんは毎日約150kgの野菜を流水で3回洗い



抑圧部門では、野菜の下処理や切り方の一部を手作業で行っています。

大量の給食を作るのは体力的にも大変ですが、子どもたちがおいしいと食べてくれる姿を思い浮かべ、心を込めて作っています。



に洗っています。手間はかかりますが、旬の野菜のおいしさや食材そのものの味を子どもたちに知ってもらうため、頑張っています。大きな鍋を大きなへらでかき混ぜるその姿には、子どもたちへの愛情が表れています。



□授業で「食」を学ぶ

町内の各小学校では、担任の先生と栄養教諭が一緒に食についての授業を行っています。

小さい頃から食に関する知識や食を選択する力をつけ、自分から望ましい食生活を実践できるようなになることが、重要とされています。

1年生は、箱に入った旬の野菜にさわり、何の野菜かをあてるゲームをしました。その後、それぞれ野菜を一つ選び、その野菜の持つ働きについて勉強しました。この授業で、苦手な子どもが多い野菜でも「なかよくなりたいたい」という思いが芽生えたようです。



野菜と仲よく
ほりたいね。



野菜と仲よく
食べるって
どういうこと？

5年生は、会津坂下町でこれた野菜を使って「野菜をおいしく食べる」というテーマで学習しました。生産者の方や学校給食センターの方からのビデオレターを見て、おいしさの中に感謝の心を感じることができました。

3年生は、毎朝の朝食を振り返り、朝食のひみつについて勉強しました。



食育レジャー登場！
みんなの体を
守ってくれるよ

給食試食会

お父さんお母さんお兄ちゃんお姉ちゃん

6月18日に坂下小学校1年生の保護者を対象とした給食試食会が開催されました。

学校で毎日食べている給食を体験し、学校給食を理解していただくため、毎年各小学校で実施されています。

子どもたちの様子を知る数少ない機会であり、多くの方が参加してくださいました。

試食会では、保護者の方にアンケートを実施し、味付け、量などのご意見をいただいています。

寄せられた意見をもとに給食はさらに改善され、子どもたちにより喜ばれる給食作りを目指していきます。



(寄せられた意見)

○家でなかなか食べない野菜も、おだちと一緒においしそうに食べている姿を見てビックリしました。

○町産の野菜を多く使っているのは安心です。旬の野菜だからこそ、よりおいしい料理になるのだと思います。

○家でも食事の向こうに給食を作っている人、野菜・米を作っている人がいるといいですね。本音に話すきっかけになります。感謝しながら食べるようになってくれれば、と思うています。

□大切なのは 家庭での食事

私たちは1年間の食事の80%を家庭で食べています。そのことから考えても、食育の基礎は、家庭の食卓にあるといえます。

朝、食ってすいー！

生活習慣の基盤を築くため、毎年町内の小学5年生・中学1年生を対象にしたアンケートを実施しています。

平成18年度の調査では83%、平成19年度は89%と、大部分の児童・生徒が「毎日朝食を食べる」と答えています。

その一方で平成18年度は8%、平成19年度は4%が「食べない日が多い」「ほとんど食べない」と回答しています。

昨年度より減少傾向にあるものの、いまだに朝食を食べない生徒が多いのが現状です。



朝ごはんには3つの力がある！

体が目覚める

体温が上がって目が覚める！



集中力アップ！

脳にエネルギー！
食べないとイライラしちゃうよ



活動力アップ！

しっかり食べれば
スタミナ長持ち！



朝食は一日をスタートさせるために大変重要な役割を果たしています。

朝食を食べないと、睡眠によって低下した体温が上がらず体温調節がわかない、集中力に欠ける、昼食・夕食の比重が大きくなり太りやすい体質になってしまふなど、体に様々な影響を与えます。

朝食を食べない理由として「食欲がない」「食べる時間がない」などが圧倒的に多くなっています。

これは、テレビを見たり、ゲームをしていたりで夜更かしをして朝起きられなくなり、体が朝食を食べる準備をできないことが原因ではないでしょうか。

毎日決まった時間に就寝し、朝早く起きて栄養のバランスのよい朝食を食べる習慣をつけることが、家庭でできる食育として重要です。



家族みんなで食卓を囲む

「食事を楽しいと感じるのはどんなときですか？」という問いに対し、「家族そろって食べるこき」と多くの児童・生徒が答えました。大人が表せている以上に子どもたちは家族そろって食卓を囲むことを望んでいることがわかります。

家族そろっての食事の場は、子どもたちに食べる楽しさや食事のマナーを伝えるだけでなく、親と子がお互いを理解し合い、きずなを深める「食を通じたコミュニケーション」の場にもなります。



6月生まれのお誕生献立

健康は毎日の積み重ね

食べ物が体をつくり、病気を防ぎ、現在だけではなく将来の健康までも作るのです。

生きるために必要なもの、だからこそ安全な食材を選び、バランスの良い食事ができる力を身に付けたいですね。

▼問い合わせ先

学校給食センター TEL(03) 36620

概 略 説 明

災害発生時に「災害時要援護者」を避難所まで安全かつ迅速に避難させるために、災害時要援護者1人に対して、複数人の支援者（避難所までの避難を手伝ってくれる方。主に地域住民、ご近所隣組の方々等）を決めて、お互いに「個別計画」を共有し、万が一、災害が発生した場合は、個別計画をもとに支援者が災害時要援護者を避難所まで避難させてくれます。

災害時要援護者とは？

災害時要援護者とは、「高齢者、乳幼児、傷病者、障がい者（児）、妊産婦及び外国人）を言います。町は、次の①～④の個別計画作成に優先的に取り組みます。

- ① 高齢者のみの世帯で、避難支援を必要とする方
 - ② 介護認定者
 - ③ 身体障がい及び知的障がい者
 - ④ その他（歩行が困難な方等）
- ※ ①～④については、一人暮らしの方、又は、同居者が高齢者のみの世帯で、避難支援を必要とする方

個別計画とは？

個別計画とは、災害時要援護者一人ひとりの個人情報を書きます。

例：住所・氏名・生年月日・世帯の状況・個人の状況（特にお知らせしておきたい事項等）・避難所までの避難経路等

登録をお願いします。

個別計画を作成するには、災害時要援護者に該当すると思われる方の登録・同意が必要です。皆さんの命を守るため、災害時要援護者に該当すると思われる方は必ずご連絡ください。

▼問い合わせ先（会津坂下町役場）

総務部 情報防災班 TEL84-1533
生活部 福祉班 TEL84-1522



災害発生時、避難所までの避難に手助けが必要な方

台帳登録
「個別計画作成」
の同意



会津坂下町役場

町役場に申請し、災害時要援護者として登録します。登録する内容は、住所・氏名・生年月日・世帯の状況・個人の状況等です。

この情報（個別計画）は自治会や地域の支援者、民生児童委員、消防団等に開示されます。

災害時要援護者として登録



個別計画
の開示

災害時要援護者

個別計画
の開示

災害時等の支援



地域支援者
（ご近所隣組の方等）
自治会・消防団等



民生児童委員

協力



災害発生！

万が一、災害が発生した時は、支援者が避難所までの避難を手助けしてくれます。



災害発生時！

皆さんの命を 救うため個別計画の 作成にご同意を！

会津坂下町災害時要援護者避難支援プラン

新潟県や福井県での豪雨災害をはじめ、台風による水害や新潟県中越地震、更には6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震など、全国各地で大きな災害が相次いで発生しています。

これらの災害では、多くの高齢者等が逃げ遅れたり、避難先での疲労やストレス等により亡くなられたりしています。

このように、大規模な災害が発生した場合、高齢者や障がい者などのいわゆる「災害時要援護者」の方々は、情報の入手や自力での避難が困難であることなどから、被害を受けやすい弱い立場にあるため、災害時要援護者に対する避難支援対策の充実強化が求められています。

こうしたことから、町では、体制の整備はもとより、地域住民の方々、関係する機関・団体やボランティアの方々の協力の下、関係者が支援のための情報を共有し、災害時要援護者の避難支援に関して普及啓発に努めながら、災害時要援護者一人ひとりの避難支援対策を具体的に進めていくため、会津坂下町災害時要援護者避難支援プランを作成しました。



夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

7月16日(水)～7月25日(金)

「締めたかな 後ろの席も シートベルト」

道路交通法の一部が改正されました！

後部座席のシートベルト着用が義務化

自動車に乗るときは、後部座席も含めて全席シートベルトを着用してください。また、運転手の方は、同乗者に対し、シートベルトを着用させなければなりません。

(一定の免除事由に該当する場合を除き、着用しない人を同乗させて運転してはいけません。)

自動車の通行ルールが一部変更

○自転車の歩道通行可能要件の明確化

自転車は、次の場合、歩道通行が可能です。

・道路標識等で指定された場合

・運転者が幼児・児童、70歳以上の方、身体に障がいのある方の場合

・車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合

○乗車用ヘルメット着用努力義務の導入

幼児・児童(13歳未満)を保護する責任のある方は、幼児・児童を自転車に乗用させるときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

「高齢運転者標識」の表示義務

75歳以上の方が自動車を運転する場合は、「高齢運転者標識」を表示しなければなりません。70～74歳の方は、これまで通り、身体機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあるときは、「高齢運転者標識」を表示するよう努めなければなりません。



チャイルドシートを着用しましょう。

自動車に乳幼児(6歳未満)を乗車させる場合には、一定の免除事由に該当する場合を除き、その乳幼児にチャイルドシートを使用させなければなりません。

乳児用チャイルドシートを無償貸付しています。

チャイルドシートには、乳児用・幼児用・学童用があり、お子様の身長・体重によりタイプが異なります。町では、乳児用のチャイルドシート(新生児から1歳未満、身長70cm以下、体重10kg未満)を無償で貸付していますので、ぜひご利用ください。

町で貸付している乳児用チャイルドシート



○貸付条件

会津坂下町民であること

○申請に必要なもの

申請される方の運転免許証・印鑑

▼問い合わせ先

総務部 情報防災班
Tel (04) 15223

平成19年度 会津坂下町のこみの排出状況

4月から資源物の分別の種類を増やし、さらにこみの減量化をめざして、町民皆さんのご協力をお願いしています。

町では平成16年に策定した「こみ処理基本計画」をもとに、今なお増えつつあるこみの減量化・再資源化をめざして、目標年度の平成27年度に向け、次のように定めています。

- 一、家庭から出される、すべてのこみを「資源物減（月間のごみ排出量）が一人2kg以上の減量が必要）
- 二、町全体のリサイクル率26%以上



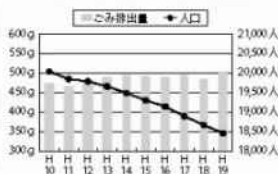
では、平成19年度のごみ排出量はどのくらいでしょうか。

平成19年度のごみ排出量

可燃ごみの排出量…3,123トン

不燃ごみの排出量…268トン

町民一人一日あたりのごみ排出量
(家庭から出る可燃ごみと不燃ごみの合計)



平成19年度排出量

右のグラフは、町民一人が一日に排出する可燃・不燃のごみの量です。総排出量は、可燃・不燃のごみを合わせて前年度より90トンも増加し、町民一人一日あたりでの排出量をみると、約20グラム増加しています。

町の人口が減少していて、しかも資源物の分別を行っているにもかかわらず、可燃・不燃のごみ排出量は昨年を上回ってしまいました。

減らすにはどうすればいい？

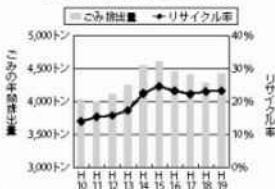
こみの総排出量が増加していることから、一人ひとりが18年度以上にこみとなるものを購入し、それを排出しているものと思われまます。こみの減量化には、まずこみになるものを購入しないことが大切です。買物の際にはエコバッグを持参し、レジ袋を使用しない・過剰包装を断るなどの心がけが必要です。

分別は進んでいるの？

右下のグラフは、こみの総排出量にかかるとリサイクル率を示しています。

資源分別にご協力をいただいていることから資源物の量は増加（前年度比で約40トン増）しています。しかし、こみの総排出量も増えているためリサイクル率という数字にすると、わずかに増加した程度です。

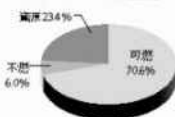
こみの総排出量にかかるリサイクル率



『分けばは資源』

左のグラフが示すとおり、全体の7割が可燃ごみとして出されています。分けばは資源になります。分別にご協力をお願いします。

平成19年度 こみ排出割合





蓬沼代表（写真左）

農地パトロールを実施しました

去る6月9日、農業委員会（会長・渡部久雄、農地班長・石田俊彦）で耕作放棄地や違反転用がないかを監視するための農地パトロールを行いました。

今回は耕作放棄地解消の優良事例として、金上環境保全委員会（代表・蓬沼哲さん）の活動により荒廃地が兎事に変畑へと生まれ変わった場所を視察。金上環境保全委員会の取り組みを学ぶと同時に、一度荒廃した農地を復元することがいかに困難かを知ることができました。



蓬沼代表の話を熱心に聞き入る農業委員



昨年まで十数年来、人の背丈ほどの雑草が伸び放題でした。（写真提供：金上環境保全委員会）



1年以上かけ、立派な麦畑へと生まれ変わりました。



この他、実際に耕作放棄で荒れてしまっている農地を視察。今後の取り組みを話し合いました。

農地パトロールを終えて

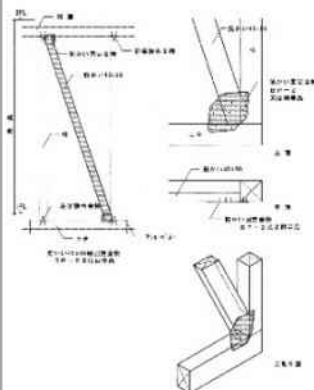
県内の耕作放棄地面積は、全国でワースト1となっています（2006農林業センサスより）。今後、担い手の不足や農業者の高齢化、不在地主（相続等による）の増加により、耕作放棄地が更に増加することが予想されます。私たちは、この現状に対し「ふるさとを荒らさない」という意識を強く持ち、地域全体が一丸となって耕作放棄地の発生防止、解消に取り組んでいかなければならないと考えます。

会津坂下町農業委員会 会長 渡部久雄
農地班長 石田俊彦

安全に暮らすために

家の地震対策、万全ですか？

□木造住宅耐震改修事業□



- ▼対象住宅は、耐震診断者派遣事業と同様に、①～④にすべて該当するもので、さらに、その中で診断事業を実施した結果、耐震基準を満たさないものとします。
- ▼耐震改修工事とは、耐震基準に適合するよう補強又は改修をするものです。
- ▼耐震改修工事に要する経費の補助は、かかる費用の2/3以内かつ、600,000円以内の額とします。
- ▼今年度中に改修工事を完了するものに限ります。

□木造住宅耐震診断者派遣事業□



耐震診断状況（基礎の状況を確認している様子）

新潟中越地震や能登半島地震では多数の原量が倒壊し被災しています。町は、そのような状況を少しでも減らすため、耐震診断事業をおこなっています。住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを推進することを目的に実施します。

▼対象住宅は、会津坂下町に在り下記の要件に全て該当するものです。

- ① 所有者が自ら居住する住宅
- ② 昭和66年以前に建築された住宅
- ③ 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅
- ④ 過去に、耐震診断を受けていない住宅

▼診断方法は、町に診断者派遣の申請をし、町が耐震診断者へ委託をするものとします。

※個人が直接委託することはできません。

▼診断費用は、国庫の補助を受け町が負担します。ただし、消費税相当分6,000円は個人で負担していただきます。

▼受付期間 【各事業共通】

平成20年7月10日（木）～10月10日（金）

土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

※ 詳細は、町ホームページに掲載しています。「色要綱」をご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先 都市住宅班 TEL84-1506

ホームページ：http://www.town.aizubange.fukushima.jp/members/toshijyutaku/contents/index.htm



ほっとな情報

重要な話題を紹介しす

ご寄附に感謝いたします

少子化対策のために



町長に手渡す佐藤さん（写真左）

佐藤義光さん（ヤマト光学社長）が、「少子化対策のために使ってください」と、現金100万円を寄附されました。

文化振興のために



安岡さんに代わって絵画を町長に手渡す若杉さん

里山のアトリエ坂本分校で制作活動をしてきた安岡寺司さんより、油絵をご寄附いただきました。「あかねの丘」という題のこの絵はやさしい色づかいで、シーズンで遊んだあかごろを思い出させます。

大切に活用させていただきます

雇用促進協議会協会を開催しました

去る5月13日役場東分庁舎において、会津坂下町雇用促進協議会総会が開催されました。

本会は、町における雇用の推進について協議を行うとともに、産業界と関係諸機関との協力関係の維持強化を図り、地域の産業の振興発展に資することを目的として事業を実施しています。

今年度についても、昨年に引き続き町内事業所に採用された新就業者を対象とした新就業者遊学局や、高校3年生を対象とした企業訪問など、事業を実施していきます。



▼問い合わせ先

商工観光課 Tel.83-5711
〒969-6543
福島県河沼郡会津坂下町
字市二丁目3650
FAX 83-5713
E-mail nigiwai@town.
aizubange.fukushima.jp

～五浪美術館記念館たより～ 企画展「伊藤画展—太田素因と坂下伊藤画会—」を開催します



伊藤画の魅力を多くの方々へ伝えてきた故太田素因氏（会津坂下町出身）。門下生の中から「坂下伊藤画会」が誕生し、その活動は現在も続いています。今回は太田氏の作品と共に坂下伊藤画会の皆さんの作品を展示します。遠かい作品の数々をぜひご覧ください。

▼開催期間 平成20年7月12日（土）～9月21日（日）

※土・日・祝日のみ開催

※平日に観覧を希望する場合、事前に文化振興課にご連絡ください。

▼無料観覧日

8月21日（木）県民の日

9月15日（月）敬老の日

▼開館時間

午前9時～午後4時30分
（入館は4時まで）

▼休館日

毎週月曜～金曜 ※祝日は開館

▼観覧料

大人200円（160円）

小・中・高校生100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金

※毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼問い合わせ先

五浪美術館記念館 Tel.84-1233

文化振興課 Tel.83-2234



ほっとな情報

重要な話題を紹介します

ふるさと納税制度 スタート

この制度は、会津坂下町を応援したいという想いを「寄附金」という形にして、まちづくりに参加していただく制度です。

町外に住む親族、友人、知人からの問い合わせがありましたらご紹介ください。

▼使 い 道

- ・ 寄附される方が選択します。
- ・ 明日を担う「人づくり」事業
- ・ 健やかな「暮らしづくり」事業
- ・ 美しい「ふるさとづくり」事業
- ・ その他
(町長が必要と認めた事業)

▼寄附の方法

- ・ 銀行振込み、郵便振込み、現金書留、持参

▼税の優遇措置

寄附金のうち5千円を超える部分について、一定限度額まで所得税・住民税から軽減されます。

▼問い合わせ先

財務管理班 TEL84-1532

ふるさと納税者 第1号



造園家の涌井雅之さんが、『美しいふるさとづくり事業』に役立ててほしい、と現金5

万円を寄附されました。会津坂下町ふるさと納税者第1号であり、いつまでも愛されるふるさとづくりのため、大切に役立てさせていただきます。

安心して暮らすために

暴力団員による町営住宅の使用制限に関する協定書調印式が行われました

昨年4月に、東京都町田市にある都営住宅での暴力団員による立てこもり発砲事件が発生して以来、全国的に公営住宅における暴力団排除の機運が高まっています。

そこで、町では町議会6月定例会において会津坂下町営住宅管理条例の一部を改正し、暴力団員は町営住宅への入居ができない事としました。

暴力団員による町営住宅の使用制限に関する協定書調印式



さらに、6月20日、町役場において、会津坂下警察署と協定を結び、入居時に町からの照会により身元確認を行える等、会津坂下警察署と相互協力を行える体制を整えました。

▼問い合わせ先

都市住宅班 TEL84-1506

平成20年度 会津坂下町成人式

成人式を迎える皆さん、

おめでとうございます。

中学を卒業し、もう5年…
なつかしい思慕や友達の笑顔に
逢える成人式。

人生の節目として友達同士、お誘い合わせてぜひご出席ください。

*一生に一度。の成人式…



該当者にはハガキでお知らせしていますが、他に参加を希望する方は申し込んでください。

▼日 時 平成20年8月15日(金)

▼開 式 午前10時(受付9時～)

▼会 場

会津坂下町中央・坂下公民館
(大研修室)

▼該当者

昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生れた方で会津坂下町に住所がある方または会津坂下町立中学校卒業の方

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習班
(中央公民館内)
TEL83-3070



住宅の省エネ改修工事を行うみなさんへ。

～固定資産税の減額措置があります～

平成20年1月1日現在、存在する住宅（賃貸住宅を除く）に、平成20年4月1日～平成22年3月31日に、省エネ改修工事を行うと、翌年度税額の3分の1が減額されます。（120㎡までを限度）

▼要件

・次の①～④までの工事で、①を含む工事を行い、費用が30万円以上であること。

- ①窓の改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など）
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事（外気等と接するものの工事に限る）

※ 改修工事により、改修部位が現行の省エネ基準（省エネ法）に新たに適合すること。



▼手続き

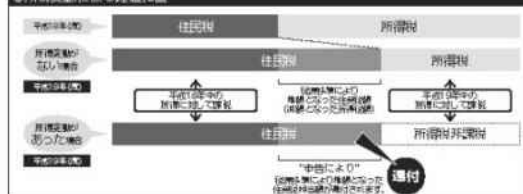
- ・改修後、3か月以内に建築士、指定確認検査機関等の有資格者が発行した証明書を添付して、税務管理班（庁舎1階右⑥税務）へ申告してください。
- ・工事内容等を書類で確認した後、必要に応じて現地確認を行います。
- ※ このほか、耐震改修やバリアフリー改修に伴う減額措置もありますので、詳細は問い合わせください。

～平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方は申告を～

住民税が還付されます！

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けた方について、平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を減額し、納付済の場合は還付します。

◎所得変動に係る経過措置



▼手続き

申告期間は、平成20年7月31日まで、役務税務管理班において申告受付できます。忘れず申告しましょう。

※ この措置は、「平成19年度分の所得税が課税されない程度の所得となった方」を対象にしており、所得税の住宅ローン控除の適用などにより、平成19年度分の所得税が課税されない場合は対象となりません。

▼問い合わせ先 税務管理班 Tel.84-1502
(庁舎1階右⑥税務)

(固定資産) 内線225・226
(民 税) 内線223・224

お知らせ版

Information

パソコン教室 第2回要講生募集

▼日時 平成22年7月28日(月)～31日(木) (4日間)
午後6時30分～8時30分

▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室

▼内容 ワードの基本(文書作成など)

▼対象者 町内在住の一般成人

▼定員 13名(申し込み先着順)

▼参加費 500円(テキスト代)

▼申込受付 7月14日(月)～26日(金) 土・日を除く
午前8時30分～午後5時15分

テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込みください。

▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 ☎83-3010



来年採用予定の消防職員・救急救命士 募集!

▼採用職種・採用予定人員

○消防職員 16名程度

○消防職員(救急救命士) 若干名

▼職務内容

消防署等で、消防、予防、救急等の業務に従事します。
男女とも原則として深夜業を含む交替制勤務です。

6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。

▼応募資格

昭和56年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた人で身体健康、高校卒業程度の学力を有する方。

救急救命士については、昭和56年4月2日以降に生まれ、救急救命士法による救急救命士の免許の交付を受けているもの。

▼試験申込書の請求

消防本部 消防課 分番 出張所、町役場で交付します。

※受験案内・試験申込書はダウンロードできます。

○消防本部 <http://www.119-aiz.u.jp>

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(A4判大)を必ず同封して、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務グループへ送付してください。

▼受付期間

平成20年7月16日(水)～8月15日(金)

(土・日・祝日は除く午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合、平成20年8月15日(金)の消印まで。

▼第1次試験

月 日 平成20年9月21日(日)

場 所 会津若松市立第一中学校

内 容 知覚試験

▼申し込み・問い合わせ先

〒985-0131

会津若松市北会津町中寛井宇田訪前11

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部

総務グループ ☎59-1400(総務グループ直通)

募 集

司馬遼太郎(高校卒業程度)募集 採用候補者試験を行います

平成21年度町職員(高校卒業程度)採用候補者試験を次により行います。

▼試験職種 一般事務(高校卒業程度)

▼採用予定人数 若干名

▼受験資格 (一般事務)

昭和57年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業または、平成21年3月に卒業見込みの者。

▼受付期間 平成20年7月11日(金)～8月15日(金)

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▼試験期日 平成20年9月21日(日)

受付時間 午前9時～9時30分

開始時間 午前10時～正午(一般事務 数回試験)

▼試験会場 福島県立坂下高等学校 ☎83-2911

会津坂下町大字白狐字古川甲1090

※申し込み用紙は、行政管理局で交付します。

▼申し込み・問い合わせ先 行政管理局 ☎84-1503

五浪美術館記念夏休み企画の参加者募集!

遊びをとおして、子供たちのゆたかな感受性・自由な発想を引き出していくことを目的に開催します。ぜひご参加ください。



絵の具で遊ぼう

▼日時 平成20年7月23日(水) 午前10時30分～

▼場所 会津坂下町民体育館

▼対象 3歳～小学1年生 20名

※保護者が同伴できる方に限ります

▼内容 絵の具で思いきり遊びます

※汚れてもよい服装でおいでください

▼講師 洋画家 奥野寿昌子氏

▼材料費 800円 ※当日集めます

軽石で遊ぼう

▼日時 平成20年7月31日(木) 午前9時30分～

▼場所 会津坂下町民体育館軒下

▼対象 小学生 20名

▼内容 軽石を使った物づくり

▼講師 彫刻家 篠原祐一氏

▼材料費 無料

▼募集期間 平成20年7月10日(木)～16日(水)

※応募者多数の場合は抽選となります。

▼申し込み・問い合わせ先

文化振興班 ☎83-2234



平成20年度 白 衛 官 募 集

※ 受験料は一切かかりません。

募 集

募集種目	対象年齢	受付期間	試験会場	コース (魅力)
			日 時	
2 等 陸・海・空士	男子 18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月10日	県立会津大学	陸は2年、海・空は3年の任期制です。 修業試験任用も可能で、選抜試験に合格すれば専ら働くこともできます。
			9月20日	
			飯山労働福祉会館	
一般 曹 長 補 佐	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月10日	県立会津大学	曹となる自衛官を養成します。入隊後2年9か月経過以降、流病により曹に昇任します。また、将来幹部への道も開かれています。
			9月20日	
航 空 学 生	18歳 (高卒) 以上 21歳未満の者	8月1日～9月10日	日本大学工学部	海・空自衛隊のパイロットになる幹部自衛官を養成します。高卒後、最も早くパイロットになれます。
			9月23日	
電 信 学 生	18歳 (高卒) 以上 24歳未満の者	9月8日～9月30日	飯山労働福祉会館	看護職を行う看護士曹 (看護師) を養成します。3年制の高等看護学校での教育の後、即試験受験に合格すると2等陸曹に昇任します。
			10月25日	
防衛大学校 (学 生)	推薦 18歳 (高卒) 以上 21歳未満の者 (学校長の推薦が必要)	9月5日～9月9日	防衛大学校	陸・海・空自衛隊の幹部自衛官 (パイロットを含む) を養成します。 修学年限4年、卒業後1年で3等陸・海・空尉に昇任します。
			9月27・28日	
	一般 18歳 (高卒) 以上 21歳未満の者	9月8日～9月30日	飯山労働福祉会館	
防衛医科大学校 (学 生)	18歳 (高卒) 以上 21歳未満の者	9月8日～9月30日	飯山労働福祉会館	自衛隊で医師として勤務する幹部自衛官を養成します。修学年限6年、医師免許所得後2等陸・海・空尉に昇任します。
			11月1・2日	

▼問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部会津松出支所 (会津松出市門田町大字黒岩字大坪57-1) ☎27-6724

案 内

坂下東第一土地区画整理委員会選挙

選挙期日を定め、告示しましたのでお知らせします。

○公 告 第12号

○選挙の期日 平成20年9月7日 (日)

なお、土地区画整理法施行令第20条の規定により、作成する選挙人名簿を次のとおり掲載いたします。選挙権、被選挙権を行使できるのは、この選挙人名簿に登録されている方のみとなっておりますので、相誤、記載漏れ、誤り等についてご確認ください。

○選挙期間 平成20年7月17日 (木) ～31日 (木)

○選挙時間 午前8時30分～午後5時15分

○選挙場所 碓氷市住宅用内 (土・日・祝日は日直者窓口)
会津坂下町字市中三番甲392番地

▼問い合わせ先 碓氷市住宅用 ☎84-1506

第3回花いっぱいコンクールを開催します

環境美化に対する熱心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に開催します。ぜひ申し込みください。

▼応募規定 申し込み用紙に必要事項を記入し、花の写真と添えて最寄りの公民館に申し込みください。(申し込み書は各地区公民館にあります。)

▼応募締切 平成20年7月31日 (木)

▼審 査 8月～9月に現地審査を行い、写真と申し込み書を参考に審査し入賞を決めます。
個人の場合は、現地審査は行いません。

▼部 門 団体の部、職員の部、学校の部、個人の部に
分けて審査します。

▼参加費 無料

▼表 彰 会津坂下町花いっぱい推進委員長、会津坂下町長賞、会津坂下町教育委員会教育長賞など賞状と粗品を贈ります。

▼主 催 会津坂下町花いっぱい推進委員会／
会津坂下町／会津坂下町教育委員会

▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 ☎83-3010



お知らせ版

■ n f o r m a t i o n

平成20年度青少年健全育成県民総ぐるみ運動

7・8月は「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」強化月間です。

将来を担う青少年が夢と希望を持って、心豊かに成長していくことは、県民全ての願いです。しかし子どもたちを取り巻く環境は、問題が複雑多様化しています。

また、学校が長期休暇になる夏は非行や事故の発生が一層心配されます。

このため、県及び町では家庭・学校・職場・地域住民・関係機関・団体が協力しあい、青少年育成と非行防止のために連携して健全育成運動を実施していきます。

▼実施期間

平成20年7月1日（火）～8月31日（日）までの2ヶ月間

▼運動のメインテーマ

「のびよう のびそう たくましく！」

▼運動目標

- 家族みんなで明るい家庭をつくろう。
- 地域ぐるみで青少年の社会参加を進めよう。
- 力をおわせて明るい地域社会をつくろう。
- 声かけあって子どもを事故から守ろう。
- みんなの力で青少年の非行をなくそう。
- みんなの力でいじめ・虐待をなくそう。

▼問い合わせ先 生涯学習課 TEL83-3010

毎月勤労統計調査特別調査へのご協力をお願い

7月31日現在で、1～4人の労働者を雇用する事業所を対象に、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。

この調査は、賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにするための大切な調査です。

調査対象事業所には、8月から9月にかけて統計調査員がおいしますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

県雇用統計調査課 TEL83-521-7145

住民基本台帳の閲覧状況について

町民のプライバシー保護と事務の適正な運用を図るため、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

▼対象期間

平成19年1月1日～平成20年3月31日

申 出 書	株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村 武彦
閲覧年月日	平成20年1月25日
利用の目的	日本たばこ産業が実施する「2008年全国たばこ喫煙者率調査」の調査対象抽出のため。
住民の範囲	大字橋島、大字牛川地内の20人

▼問い合わせ先 戸籍課課長 TEL84-1500

案 内

図書館より

中央公民館図書館臨時休館

7月15日（火）は蔵書整理のため臨時休館とします。

自費出版されたみなさまへ

個人で出版された町民のみなさまの本（製本されたもの）を地域の資料としてご寄付いただけませんか？

町ではもちろんですが、県立図書館や国立国会図書館でも採っています。地域でしか収集できませんし、どうぞよろしくお願いします。

県立図書館あづま号だより

町では、福島県立図書館より年2回、図書館を借りています。今回、新しく500冊を借りました。

ぜひ、この機会に読んでみませんか？

▼図 書 名

たろうのともだち、おおあおいうみへいっつたよ。

教科書に出てくる歴史年号を語呂あわせで覚えよう、

最強の昆虫図鑑。クマのプーさん。

中学入試にでる名作100、しあわせのねだん、ガール、

背負い富士、わたしの季節、美樹明宏のおしゃれ大図鑑、

地獄夜話、おばあちゃんがくれたもの、わくらば日記、

あなたのそばで、放浪の彼岸、高木物語、

貴族のベルリン、日本語どっち、世界のちの日本語、

高校生のための論理思考トレーニング、

尾崎哲夫のシンプル英会話、入門英語の楽しみ方

など・・・

次回は、10月21日（火）に移動図書館「あづま号」が来館します。

▼問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL83-3010

「お茶屋の運びんげ」より

■7月14日（月曜・定休日）および7月16日（火曜・臨時休館）定期記者洗浄作業のため休館します。

■7月21日（月）は、祝日（海の日）ですので営業します。

翌22日（火）を休みます。

■8月5日（火）～17日（日）のお盆

期間は休まず営業します。

◆今年も、秋に「グッチオープン大会」を予定しています。

▼問い合わせ先

会津坂下の運びんげ TEL83-1151

会津坂下町公共サービス TEL83-1344



飼い犬のしつけ教室を開催します

▼日 時 学科・実技ともに 午前10時～正午

	学科講習	実技講習
1回目	7月24日(木)	7月29日(火)
2回目	10月15日(水)	10月22日(水)
3回目	11月12日(水)	11月19日(水)

▼場 所 会津保健所会議室(会津若松市道手町7-40)

▼対 象

学科講習:犬を飼っている方、これから犬を飼いたい方
各回定員20名(定員になり次第締め切り)実技講習:学科講習受講者のうち希望者とその飼い犬
各回10家族10頭
(1家族2名まで、定員になり次第締め切り)

▼内 容

学科講習:飼い主だけで、講義(座学)のみ行います。
犬の飼い方とマナー、犬の習性としつけ方、
犬の健康管理

実技講習:飼い犬を伴って実習します。

▼申し込み先

福島県会津保健福祉事務所(会津保健所)

衛生推進課 食品衛生チーム TEL29-5517

飼養できない犬・ねこの引取りが
有料になりました〔福島県動物の愛護及び管理に関する法律施行条例〕の
一部が改正され、専断で飼養できなくなった犬・ねこの引
取りが有料になります。これは、飼い主の責任を明確化し、
安易な引取りを防止することが目的です。

なお、手数料は福島県収入印紙で納めます。

- (1) 生後91日以上の犬 1頭につき2,000円
(2) 生後90日以内の犬 10頭ごとにつき1,400円
(3) 生後91日以上のねこ 1匹につき1,200円
(4) 生後90日以内のねこ 10匹ごとにつき1,200円

▼引取り場所 会津保健所(会津若松市道手町7-40)

▼問い合わせ先

福島県会津保健福祉事務所(会津保健所)

衛生推進課 食品衛生チーム TEL29-5517

犬やねこも家族の一員です。飼い主としての責任をしっかりと持ち、最後まで愛情をもって飼いましょう。



案 内

ばんげ詰やがキッズ開催のお知らせ

子どもと楽しく遊びたいと思っている方を対象に
「ばんげ詰やがキッズ」を開催します。

お気軽においでください。

楽しく遊んでニコニコ笑顔!



▼日 時

7月17日(木)	午前9時30分～11時30分
8月22日(金)	午後2時～4時
9月11日(木)	午前9時30分～11時30分
10月17日(金)	午後2時～4時
11月6日(木)	午前9時30分～11時30分
12月12日(金)	午後2時～4時
1月22日(木)	午前9時30分～11時30分
2月20日(金)	午後2時～4時
3月12日(木)	午前9時30分～11時30分

▼場 所 健康管理センター 多目的ホール

▼対象者 1歳～未就園児とその家族

▼内 容 楽しく遊ぶ! 「読み聞かせ・手遊び・歌謡」

▼持参品 母子健康手帳

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL3-1000

旧日本赤十字社救護看護婦、旧海軍軍医看護婦が福移へ
内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地、戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧海軍軍医看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限は、平成21年3月31日までです。

本人またはその家族からの連絡をお待ちしています。

▼問い合わせ先

総務省大臣官房管理室 総務担当

〒100-8928 東京都千代田区麩々町2-1-2

TEL03-5253-5182 FAX03-5253-5190

※なお、書状の請求書類は、福祉部に備えてあります

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本 社/会津若松市神指町大字南四合字オノ神461

TEL0242-36-5351

□事業所/柳津町大字藤字鶴ヶ巻4330-23

TEL0241-42-2890

ISO 14001 / JIS-Q 14001
登録番号: 2006-127

お知らせ版

■ n f o r m a t i o n

下水道管理技術認定試験受験講習及び技術認定

【試験】

▼日程 平成20年11月9日(日)

第22回下水道管理技術認定試験

第34回下水道技術認定(第1種～第3種)

▼試験 県 志城県仙台市 外10歳市

▼申込受付 平成20年7月25日(金)まで

▼試験手数料 1名につきそれぞれ7,000円

▼問い合わせ先

日本下水道事業団 技術開発研修本部 管理課
埼玉県戸田市下谷目5141 ℡048-421-2076

【受験講習会】

▼日程

(下水道管理技術認定試験受験講習)

平成20年9月3日(水)～9月4日(木) 午前

(下水道技術認定(第3種)受験講習)

平成20年9月4日(木) 午後～9月5日(金)

▼会場 志城県仙台市「パレス志城野」

▼申込受付 平成20年7月25日(金)まで

▼受講料 1名につきそれぞれ22,000円

▼問い合わせ・参加申込書送付先

財団法人下水道協会調査部監理課 ℡03-5200-0814
東京都千代田区大手町2-6-2 (日本ビル1階)

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。ただし、住宅(住宅用附属物を含む)の総床面積が60㎡以上240㎡以下であることが要件となります。その他、公共事業で収用されたときや、災害にあったときなどの減免制度もあります。(一定の条件あり)

これらの制度は、本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、お問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先 埼玉県志城地方振興局農林部
不動産取得税チーム ℡29-5254

案内

電話加入権(利用権)の公表のお知らせ

電話加入権の公表を入札により行います。通話帯域の約半額でお求めになれます。見積帯域は公表日の前日までに会津若松合同庁舎前掲掲示板及びホームページに掲載します。希望される方は、印鑑と代金を持参してください。

▼日時 平成20年7月18日(金) 午前10時～

▼場所 会津若松合同庁舎本館1階税務相談室

▼問い合わせ先

埼玉県志城地方振興局農林部 ℡29-5242
<http://www.pref.fukushima.jp/aizu/shinko/>



平成20年度下水道排水設備工事費負担技術者資格認定試験等の実施について

【受験講習会】

○日程 平成20年10月19日(金)

○講習会場 ビックバレットふくしま(郡山市安積町)

○受験手数料 3,000円

【試験】

○試験 日 平成20年11月23日(日)

○試験 所 日本大学工学部(郡山市田村町)

○受験手数料 3,000円

▼申込受付 平成20年8月4日(月)～9月12日(金)

▼申込場所、申込書等の問い合わせ先

下水道課 ℡84-1531

▼実施機関

財団法人埼玉県下水道公社 福島市舟楫町2番1号
℡024-524-3510 <http://www.tspc.or.jp>

平成20年度浄化槽管理士試験実施について

▼試験 期 日 平成20年10月19日(日)

▼試験 所 志城県(会場等は受験票でご案内します)

▼受付 期間 平成20年7月1日(火)～31日(木)

▼受験手数料 20,200円

▼問い合わせ先

財団法人日本環境整備教育センター
国家試験係 ℡03-3635-4800
ホームページ <http://www.jeces.or.jp>



一人前1,500円で。
4人様から承ります。
10人様から送迎致します。



生ビール7杯、8月31日まで期間中

●世帯向けワゴンが8月上旬入札予定。
入札の予約は、この
は、当店のホームページ
をご覧ください。



●この車は、お客さまの為に、一軒家、
店舗、マンション、商業施設、生ビール
ラ、バーベキューに。

糸原屋の湯げんげ・83-1151

介護保険施設の利用料（負担限度額認定）について 《所得の低い方は負担が軽減されます！》

案内

▼介護保険施設サービス費用について

介護保険施設を利用した場合、『サービス費用の1割＋食費＋居住費＋日常生活費』が原則として利用者負担となります。しかし、低所得者の方は所得に応じて自己負担の限度額が設けられ、これを越える利用者負担はありません。

（負担限度額は、入所者の所得状況等にもとづいて厚生労働大臣が定めます。）

▼所得段階別の負担限度額（月額）

保険料が軽減される所得段階	食費	居 住 費			
		ユニット型個室	ユニット型標準個室	従来型個室	多 床 室
第1段階	300円	820円	400円	320円 (490円)	0円
第2段階	300円	820円	400円	420円 (490円)	320円
第3段階	660円	1,640円	1,310円	820円 (1,310円)	320円

- 第1段階
生活保護受給者等
- 第2段階
住民税非課税世帯
かつ年々収入80万円
以下の方等
- 第3段階
第2段階に該当しない方



※ 従来型個室棟の上段が特別養護老人ホーム利用の棟の金額、下段（ ）内が老人保健施設及び療養病床等での限度額、その他は3施設共通。

※ 申請用紙は松坂窓口（⑥介護・高齢者）にありますので、該当すると思われる方は窓口までお越しください。

▼問い合わせ先 保険年金課 介護高齢者係 TEL4-1513

相 談

各課「相談会」が開催されます

お気軽にご相談ください。

《人権・行政合同相談会》

車庫内のもめごと、近所とのトラブルをはじめとする人権問題や行政問題など。

▼日 時 平成20年9月2日（火） 午前10時～午後3時

《弁護士事務所法律相談会》

毎日の生活の中での心配ごと、悩みことなど。

▼日 時 平成20年8月8日（金） 午前10時～午後3時

《司法書士・土地家産調査士による相談会》

財産、土地家産問題などに関する困りごとなど。

▼日 時 平成20年8月21日（木） 午前9時30分～正午

《行政書士会による相談会》

官公署に提出する書類の提出方法など。

▼日 時 平成20年8月7日（木） 午前9時30分～正午

※ 相談希望の方は、前日までにお申し込みください。

▼場 所 会津坂下町老人福祉センター

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL3-2837

☆ いま必要です！ 400ml献血 ☆ 「献血で みんなに広がり 元気の種」

■多くの患者さんの生命を救うためにも

町民皆様のあたたかいご協力をお願いします。■

▼日 程 平成20年7月22日（火）

○坂下電子光学園

午前10時～午後1時30分

○坂下厚生総合病院・なこみ

午後3時～5時

▼日 程 平成20年8月11日（月）

○会津坂下町役場前

午前の部 午前9時30分～11時30分

午後の部 午後1時～4時30分

▼問い合わせ先 健康推進センター TEL3-1000



インターネットで登記申請を・・・

5月12日より不動産に関する登記申請や、会社・法人に関する登記申請、登記事項証明書や印鑑証明書などがインターネットを利用して申請できるようになりました。

オンライン申請をすると、登録免許税が10％、最大で5,000円軽減されます。また、登記事項証明書の請求は、手数料が1,000円から郵送料を含めて700円となり、法務局から郵送されます。

▼問い合わせ先

福島県地方自治局 若松支局 TEL27-1501

お知らせ版

information

今年も発売されます！サマージャンが楽しく

1等前後賞合わせて3億円

発売期間 7月14日（月）～8月1日（金）

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



注意

住宅からの火災を防ぐため、ご家庭で火災発生危険度をチェックしてみましょう

コンロ・天ぷら鍋からの火災予防チェック表

コンロのそばに寝るときは、必ず火を消していますか？	
コンロのそばに燃えやすいものを置いていませんか？	
コンロの上部に布巾をかけていませんか？	
可燃防止装置つきのコンロを使用していますか？	

ガスゴムホースつきのコンロを使っている方は、次の項目もチェック！！

ゴムホースに留め金具を付けていますか？	
古いゴムホースは早めに取り替えていますか？	
コンロは芯から燃えていませんか？	

これだけ守れば火災は防げる!!

○会津坂下消防署 ☎83-4100 Ⅸ83-0251

ホームページ <http://www.119-aizu.jp>

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼町内で5月中、窃盗が2件、その他1件発生しました。

▼案内でブレーカーなどの点検を依頼、泥棒の被害が発生しています。「泥棒来援にきました」と言って注意をそらしバックや財布を盗むもので、とても巧妙な手口を使っています。不審な車や人を見かけたらすぐ通報するとともに、来客者は必ず相手を確認しましょう。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H20年5月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣			自転車盗	1	
忍び込み			白痴暴行	3	
事柄所し	1	1	車上	1	1
無断出			強盗		
店し			わいせつ		
自動車盗	2	2	街頭犯罪	8	4
オートバイ盗			全盗	38	23

○会津坂下警察署 ☎83-3451

ファミリ

福島大学のお元さんお姉さんと遊ぼう!!

福島大学のお元さんやお姉さんと歌遊びなどをして楽しく遊ぼう!!

みんなが来てくれるの待ってるよ!

▼日 時 平成20年8月6日（水）午前10時～正午

▼場 所 中央公民館 大研修室

▼対象者 4歳児～小学4年生

▼公演内容 大型絵本・紙芝居の読み聞かせ、歌遊びなど

▼参加 当日自由参加になります。

▼公演者 福島大学児童文化研究会楽団部

▼共 催 会津坂下町中央公民館

▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 ☎83-3070

会農ふれあいマート開催!!

会津森林高等学校の生徒による直売「会農ふれあいマート」を開催します。またばんげ商人塾も協同で販売します。

▼日 時 平成20年7月11日（金）

午前11時30分～午後0時30分

▼場 所 ライフワン・ポケットパーク

（赤城タクシー向かい）

▼販売品 （変更になる場合もあります）

○会農コーナー 卵・花・マドレーヌなど

○商 人 塾 手作りお菓子等を中心に沢山の商品を用意しています。

▼問い合わせ先 会津坂下町商工会 ☎83-3139

「ばんげでも朝市」開催!

安い!新鮮!美味しい!をモットーに「ばんげでも朝市」を開催します。みなさんのご来店お待ちしております!

▼日 時 平成20年7月20日（日）

午前7時～9時 売切れ次第終了です。

▼場 所 町民体育館横の町営駐車場（旧保育所跡地）

▼販売品 地元産の野菜、海産物、加工品等

※「ばんげでも朝市」実行委員会では、出店者を随時募集しています。参加希望の方は下記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

ばんげでも朝市実行委員会事務局（商工観光課内）

☎83-5711 Ⅸ83-5713

E-mail: nigwa@town.aizubange.fukushima.jp

よみぎかせ（トトロの会）

▼日 時 平成20年7月12日（土）

午前10時～11時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

和 室

▼問い合わせ先 生江 智枝 ☎83-1279





故郷は遠くに在りて思うものなり 在京 会津坂下会

在京会津坂下会は昭和36年に有志が立ち上げ、今年で47年になります。現在の会員は200名前後ですが、年々高齢化になり運営にも苦労しています。

毎年1回の総会と懇親会を実施し、70名前後の会員が参加します。地元からは町長、議長、商工会長のご出席をいただき来しー時を過ごしています。会津坂下町からの地酒を飲み交わして故郷談義に花を咲かせてそれぞれの青春時代を蘇らせています。

町長からは会津坂下町の様子を聞かせていただき町の変貌に驚きつつ、厳しさを感じています。“故郷は遠くに在りて思うものなり”の心境です。



総会では毎年、会員全員でハッピーを着て坂下音頭を踊っています



紙面をお借りして皆様にお願ひがあります。是非とも、皆様のご兄弟、ご親戚としてお知らせの方に「会津坂下会」をご紹介いただければ幸いです。

▼問い合わせ先

〒195-0057
東京都町田市真光寺9-24-50
会津坂下会事務所（生江透方）
Tel・Fax 042-734-4978

文化振興地区より

わが町の天然記念物

第2回「天津葉津田1号」

今回は、天津葉津田1号を紹介いたします。

牛沢にある「天津葉津田1号」とは、その名の通り「天津葉」の木で、明治時代に中国から伝えられました。

農学博士の津田仙（一八三七一—一九〇八）が中国を視察した際に、天津葉の苗を日本持ち帰りました。当時、農林技師として津田

学農社に勤務していた牛川村出身の磯田順氏は、津田博士から栽培を依頼され、2本のうち1本を郷里の牛川村で試験栽培することにしたのです。

試験栽培は見事成功。昭和36年に津田博士の孫である津田昇氏が来町した際にはその樹木が隆盛なことを喜ばれ、「天津葉津田1号」と命名されました。

昭和49年には歴々がはっきりしている原木として、町の天然記念物に指定され、昭和68年には福島県緑の文化財（※）に登録されました。

この樹は一〇〇年経った現在も元気です、毎年たくさんの実をつけています。



戸籍の窓口

5/21～6/20届出分

お誕生おめでとう

立 川 江 花 尚 喜 (茂)
青 木 関 本 光 希 (義光)
鉄砲町 江 川 葵 莉 (和広)
杉 桑 原 眞 音 (真)
全 上 成 田 美 月 (一歳)
緑 町 鈴 木 璃 音 (敦)

町の人口と世帯

(6月1日現在)

人 口..... 17,763人 (-13)
男 8,407人 (-5)
女 9,356人 (-8)
世帯数..... 5,419戸 (+3)

ごめい福をお祈りします

柳 町 山 口 英 俊 (63歳)
新栄町 陽 田 守 (60歳)
牛 沢 渡 部 幸 平 (87歳)
杉 山 小 畑 元 美 (80歳)
上開津 武 藤 徹 (75歳)
鉄砲町 齋 藤 善 可 (72歳)
新 町 和 田 清 (49歳)
原 飯 東 徹 (80歳)
柳 町 小 池 幾 (85歳)
福 原 佐 藤 宗 一 (87歳)
八日沢 五十嵐 ト ヨ (86歳)
新 鶴 板 橋 圓 一 (89歳)
古坂下 岡 本 照 子 (72歳)
村 田 岡 井 文 雄 (47歳)
中 村 青 山 武 (89歳)
勝 方 生 江 辰 雄 (91歳)
本 名 鈴 木 正 (88歳)
村田新 吉 井 圭 介 (77歳)
柳 町 速 藤 正 一 (65歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の島書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

今月の

行事予定

7/16～8/15

8/3(日)

◇ばんげまつり・流し踊り [会津坂下町役場周辺]

8/11(月)

◇京大音楽部交響楽団 演奏会 [坂下小学校体育館]

※坂下小、一中、二中との共演も予定しています。

16:00開演予定 ▼問い合わせ先 生涯学習課 Tel.83-3010

8/15(金)

◇成人式 [会津坂下町中央・坂下公民館] 10:00～

毎週木曜日(7/17・24・31、8/7・14)

●窓口業務の時間延長 18:15まで

(税務管理課・戸籍課環境課)

毎週金曜日(7/18・25、8/1・8・15)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(7/23、8/3)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00～17:00

8月の水曜修理当番

8/3(日)・10(日)・14(木)・15(金)・16(土)・

17(日)・24(日)・31(日)

岡アークス会津 Tel.28-4111

秋まつり開催日について

毎年9月第3週の土・日曜日に開催しておりますが、今年はお盆前になりますので、日程が変更になります。

宵祭り 9月13日(土)・本祭り 9月14日(日)

▼問い合わせ先 会津坂下町観光物産協会 Tel.83-2111

▼文化振興班 Tel. (83) 22344

※福島県縁の文化財・・・
県民に親しまれてきた名木等を保護して後世に引き継ぐために知事が登録したものだ。

おるみに今年は津田仙農学博士の没後50年にあたる年で、出身地の千葉県佐倉市では現在の所有者から贈られた「天津葉津田1号」の苗木を記念植樹しました。



国保税が改定になります

国の医療制度改革に伴い、平成20年度から国保税のしくみが変わります。4月からスタートした後期高齢者医療制度を支えるための「後期高齢者支援金分」が新設されるほか、税率等も平成19年度と比較すると増加します。

この税率等の増加は、医療費が年々増加していることに加え、今年度からの制度改革により加入者が大幅に減少したことが主な要因です。

国保は、病気やけがに備えて、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って医療費などを補助する（助け合いの制度）です。この制度を支えるのが、みなさんが納める国保税と国などからの補助金であり、国保税は年度ごと、世帯ごとに決められます。

今後とも国保財政の安定運営にご理解・ご協力をお願いします。



【国保税の変更点】

平成19年度

国民健康保険税	医療分	税率等	
		所得制	5.98%
		資産制	29.87%
		均等制	21,000円
		平均制	30,000円
		最高限度額 560,000円	
	介護分 (40～64歳のみ)	税率等	
		所得制	0.95%
		資産制	7.70%
		均等制	6,000円
		平均制	5,000円
		最高限度額 90,000円	

平成20年度

医療分	税率等	
	所得制	3.80%
	資産制	17.93%
	均等制	13,600円
	平均制	19,000円
	最高限度額 470,000円	
後期高齢者 支援金分	税率等	
	所得制	2.94%
	資産制	12.94%
	均等制	8,400円
	平均制	11,800円
	最高限度額 120,000円	
介護分 (40～64歳のみ)	税率等	
	所得制	1.24%
	資産制	9.67%
	均等制	7,000円
	平均制	6,000円
	最高限度額 90,000円	

【問い合わせ先 保険年金課 Tel.84-1501】



8月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医		
8/17(日)	葛原医院	☎83-2311
休日歯科当番		
8/17(日)	大友歯科医院	☎84-1688
救急病院		
	坂下厚生総合病院	☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.e-jensei.ne.jp>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事 業 名	月 日	対 象 者
4 か月児	8月5日(火)	H20年3月15日～ 4月14日生
2歳6 か月児	8月19日(火)	H18年2・3月生
3 歳児	8月28日(木)	H17年2・3月生
乳幼児健康相談	8月22日(金)	育児についての相談を希望する方
離乳食教室	8月22日(金) 14:30まで集合	H19年11月15日～ H20年1月14日生

【国民健康保険税の試算例】



課税項目	試 算 方 法
所得割	(国保世帯の加入者の平成19年中の合計総所得金額 －33万円(有所得者ごと)) × 税率
資産割	世帯の加入者の合計総固定資産税額 × 税率
均等割	世帯加入者一人当たりの定額
平均割	一世帯あたりの定額

Aさん一家の場合(自営業 5人家族)

家族構成：A(世帯主) 45歳、B(妻) 42歳、C(長女) 17歳、D(長男) 10歳、E(母) 72歳

条 件：一家の合計所得は年300万円

固定資産税はAさん名義で年7万円

課税項目	医 療 分	後期高齢者支援金分	介 護 分
所得割	(300万円－33万円) × 3.80% ＝101,460円	(300万円－33万円) × 2.94% ＝78,438円	(300万円－33万円) × 1.24% ＝33,108円
資産割	70,000円 × 17.93%＝12,551円	70,000円 × 12.94%＝9,058円	70,000円 × 9.67%＝6,769円
均等割	13,600円 × 5人＝68,000円	8,400円 × 5人＝42,000円	7,000円 × 2人＝14,000円
平等割	19,000円	11,800円	6,000円
小 計	201,011円	141,356円	59,877円
税 額	201,000円	141,300円	59,800円

 国保の年税額は**402,100円**です。同条件であれば、平成19年度は**363,200円**でした。

今年も元気にはじまりました!!

チャレンジ元気アップ教室

『チャレンジ元気アップ教室（スーパーマルコ体操教室）』は今年で3年目を迎えました。毎年大変好評で今年は170名の方に参加いただいています。教室は3月まで、みんなで元気に楽しく、歌って、踊って、笑って、健康な「体」と「心」をつくります。



健康な「体」と「心」は自分で得るもの!!
※今年度は定員に達したため受付を完了しました。



目指せ金メダル!! 頑張れ 佐藤敦之選手!!

ばんげの空から応援するぞ!!



佐藤敦之選手をばんげの空から応援する会では、心から佐藤選手を応援していただける会員を募集しています。ぜひ、会員（会費1口1,000円～）になっていただき、町をあげて佐藤選手の頑張りを応援しましょう!!

※会費は、佐藤選手への激励金。応援イベントの運営にあてさせていただきます。

レース当日の8月24日（日）は様々な応援イベントを催します。そちらにもご注目ください。

▼入会・問い合わせ先

佐藤敦之選手をばんげの空から応援する会事務局（町民体育館内） Tel.83-2234

会津坂下町役場 総務部秘書広報班 〒969-0592
福島県河沼郡会津坂下町字市三番甲3662番地
TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: zoumu@town.aizubange.fukushima.jp



※この広報紙は再生紙を使用しています

【7月の納期】

- 固定資産税
- 介護保険料
- 住宅使用料
- 国民健康保険料
- 上水道・下水道・農業集排水使用料
- 国民年金保険料